

第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート
「第4章 施策の展開」

太枠内は、量の見込みと確保の内容の対象施策

資料1

基本目標1 地域における子ども・子育て支援

頁―「第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画」の中での頁数

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	実績詳細(令和5年度)	計画(令和6年度)	担当課	頁
1ー1 多様な子ども・子育て支援サービスの提供	1	ファミリー・サポート・センターの運営	育児の援助をしてほしい人と援助をしたい人が会員になって助け合うファミリー・サポート・センターを運営します。講習会、交流会などを開催し、援助に必要な知識・技術を高め、会員同士の親睦を図ります。	利用者数(人)	5,451	3,298	3,546	3,188	3,039	6,050	広報誌での会員募集を行いました。そのうち1回は特集を組んでファミリー・サポート・センターの相互援助活動を周知するとともに、両方会員の獲得に努めました。 会員募集回数 3回/年 会員数 3,105人	引き続き、広報を通じて制度の周知や会員の確保に努め、事業の拡充を図ります。	子育て支援課	39 66 67
	2	ショートステイの充実	保護者が傷病などにより、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、県内の委託施設などで一定期間養育を行うショートステイの充実を図ります。	利用のべ日数(日)	27	19	22	7	35	40	母親の傷病や育児疲れ等による養育困難を理由に7名の児童の利用がありました。児童養護施設や養育者への入所により、延べ35日間の支援を行いました。	委託先の児童養護施設や乳児院、養育者と連携を図りながら、保護者の利用希望に対応していきます。	子育て推進課	39 65
	3	臨時保育室(カンガルールーム)の設置	子育て中の親が、社会活動・学習活動などに参加できるよう、各種講座、イベント、市議会などの開催時、託児サポーターが保育を行う臨時保育室(カンガルールーム)を引き続き設置します。	設置事業数	123	29	47	69	85	160	昨年度に比べて、新型コロナウイルスの感染状況が緩和したことにより、設置回数及び利用者数が増加しました。	安全に託児を実施できる環境を整え、関係機関に周知することで、講演会や講座開催時の利用の促進を図ります。	子育て支援課	39
	4	訪問サポートによる支援	育児に関する悩み等を傾聴するなど、支援を希望する家庭に訪問員を派遣し、母親の不安軽減を図ります。また、地域の子育て支援に関する情報提供等を行うなど、他の子育て支援サービスへのつなぎを行い、子育てにおける母親の孤立の防止につなげます。	訪問人数(人)	51	55	37	20	67	100	4か月児健康診査で事業内容の周知及び利用勧奨を行うほか、妊娠8か月アンケート送付時にも事業内容の周知を行いました。また、事例検討会を開催し、ニーズに即した支援を実施できるよう努めるとともに、NBO(新生児行動観察)を実施し、円滑な親子関係の構築につなげました。	・引き続き、事業内容の周知徹底及びサポート内容を随時精査し、ニーズに即した支援を実施できるようにするとともに、潜在的な要支援者に対しても事業利用を積極的に勧奨していきます。 ・R5年度より開始したNBO(新生児行動観察)を活用し、様々な角度から支援が行えるよう周知を実施していきます。	子育て支援課	39
	5	地域における子育ての支援	子育て支援センター等の地域子育て支援拠点において、各種行事やイベント、講座などを通して、親同士の交流の場や、子育てに関する情報を提供します。	来所者数(人)	148,076	42,744	66,487	76,956	105,263	167,000	・若年層の母親向けに「若いママのための手作り玩具」(中央)、中年層の母親向けに「アラフォーママのおしゃべりサロン」(南部・北部)を行い、継続的に子育てサークルを支援しました。また、乳児期の子をもつ母親向けの「赤ちゃんサロン」を実施し、更なる充実及び仲間作りのためのサークル育成をしました。 ・父親向けの「パパも一緒に子育て講座」を実施。また毎月主に第4土曜日に「おとうさんと遊ぼうDAY」を実施しました。 「パパも一緒に子育て講座」開催回数 3回 「おとうさんと遊ぼうDAY」開催回数 12回 ・祖父母、父母子と3世代向けの子育て講座を実施しました。 「協力し合おう子育て 3世代講座」開催回数 2回	・若年層の母親向けに「若いママのための手作り玩具」(中央)、中年層の母親向けの「アラフォーママのおしゃべりサロン」(南部・北部)、乳児期の子をもつ母親向けの「赤ちゃんサロン」を実施し、更なる充実及び仲間作りのためのサークル育成及び支援を目指します。 ・父親向けに毎月主に第4土曜日に「おとうさんと遊ぼうDAY」や「パパも一緒に子育て講座」、祖父母、父母子と3世代向けの子育て講座を開催し、父親や祖父母へ遊びの提案や世代間同士の円満な子育てで参加を促します。	子育て支援課	39 65
	6	ブックスタートの普及	4か月児健康診査の際、おすすめ絵本の紹介を行います。また、図書館などでおすすめ絵本と読み聞かせ行事のリーフレットを配布します。	絵本の配付率(%)	98.5	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0	4か月児健康診査の際、保育士による「おすすめ絵本」の紹介と読み聞かせを行うとともに、おすすめ絵本1冊とブックスタートのリーフレットを提供し、絵本を介した親子のふれあいの大切さを伝えていきました。	引き続き、月に3回実施している4か月児健康診査の際、保育士による「おすすめ絵本」の紹介と読み聞かせを行います。また、保護者にあらかじめ配付してあったブックスタート引き換えを持てきてもらい、おすすめ絵本1冊とブックスタートのリーフレットを提供し、絵本を介した親子のふれあいの大切さを伝えていきます。	子育て支援課	39
	7	おもちゃライブラリーの充実	小学生以下の心身障害児や就学前の幼児を対象におもちゃの貸出しを行い、おもちゃを通じた親子のふれあいの場、遊びの場を提供します。また、障害がある子とのふれあいを大切にし、交流の機会づくりに努めます。	貸出件数(件)	7,307	4,862	10,167	12,102	14,884	10,400	年齢にあった玩具を掲示及び展示し個々の親子に紹介しました。	・おもちゃを通じた親子のふれあいを提案したり、子どもの発達に合ったおもちゃを紹介するなど、貸し出しの充実を図ります。 ・特別支援学校や児童発達支援施設(しげはら園、ひかりっこ)等へのおもちゃライブラリーのPRを行い、心身障害児への貸出しの充実を図ります。	子育て支援課	39

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	実績詳細(令和5年度)	計画(令和6年度)	担当課	頁
	8	おもちゃ病院の運営	刈谷おもちゃ病院において、シニア世代の豊富な経験と知識、技術を活かし、おもちゃの修理を通して、子どもたちに、ものを大切にする心・ものづくりの楽しさを育みます。	修理件数(件)	1,215	1,311	1,422	1,231	1,402	1,600	・交通児童遊園管理棟2階に拠点を置き、毎月第2と第4の土曜日、日曜日に開院し、刈谷市及び周辺地区の小学生以下の子どものおもちゃを対象に、原則無料で「診断」としておもちゃの修理を行いました。 開院日数 52日、幼保出前修理活動 17日 ・夢と学びの科学体験館において簡単な無料工作の指導を行いました。 開催日数 24日、参加者 2,161人 ・親子ものづくり教室として工作教室を開講しました。 開催回数 4日(全8回)、参加者 109組	・交通児童遊園管理棟2階に拠点を置き、毎月第2と第4の土曜日、日曜日に開院し、刈谷市及び周辺地区の小学生以下の子どものおもちゃを対象に、原則無料で「診断」としておもちゃの修理を行います。 開院予定 52日 ・夢と学びの科学体験館において簡単な無料工作の指導を行います。 開催予定 24日 ・ものづくり教室として工作教室を開講します。 開催予定 4日(全8回)	子育て推進課	40
1－2 幼児教育・保育の充実	1	待機児童の解消	0～2歳児の待機児童の増加に応えるため、保育園の新設や増改築、年齢ごとの定員数を調整するなどの方策や幼稚園の預かり保育の充実により、待機児童の解消に取り組みます。	待機児童数(人)	11	4	0	0	10	0	乳児園の受け入れ枠を拡大しました。 待機児童は令和6年4月1日時点で10人です。	0～2歳児のさらなる受け入れ枠拡大施策を検討します。	子ども課	40
	2	保育園・認定こども園における教育・保育の充実	保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえて、子どもたちが豊かな体験をして個々の発達を促すことができる質の高い教育・保育を提供します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	子どもの望ましい生活の保障と保護者のニーズに対応した方策を研究し、教育内容・保育内容を理解し合うための幼児園・保育園・乳児園保育教諭の合同研修を実施しました。 実施回数 16回	子どもの望ましい生活の保障と保護者のニーズに対応した方策を研究するとともに、幼保連携型認定こども園教育・保育要領・保育所保育指針等の内容を理解し合うための保育教諭の合同研修を実施します。 予定回数 16回	子ども課	40
	3	保育環境の充実	安全で快適な施設を維持するための計画的な改修等や事務改善を行います。また、働き方の見直しや業務改善に積極的に取り組み、保育士の教材研究や準備を充実させることで、保育環境の向上に努めます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・東刈谷保育園の大規模改造工事を完了しました。 ・保育環境の向上につながる教材研究の時間確保のため、幼児園・保育園の全園で業務改善に取り組みました。	・安全で安心な施設維持や保育環境の向上として、公共施設維持保全計画に基づき刈谷幼児園及び小高原幼児園の大規模改造工事を実施します。 ・保育環境の向上につながる教材研究の時間確保のため、幼児園・保育園の全園で業務改善に取り組みます。	子ども課	40
	4	保育士・保育教諭の人材発掘と育成	潜在保育士などの復帰支援研究の開催や体験就業など、潜在的人材の発掘と育成に努めます。	実施回数(回)	7	4	3	7	8	7	・潜在保育士などの復帰支援研修や体験就業などを企画し募集し、開催しました。 実施回数 3回 ・保育所就職支援フェアに出展し、会計年度任用職員の雇用につながりました。幼稚園教諭や保育士養成大学への訪問やZoom講話等を実施しました。 実施回数 5回	・潜在保育士などの復帰支援研修や体験就業などを開催します。 予定回数 3回 ・潜在的人材の発掘に向けて、幼稚園教諭や保育士養成大学への訪問を実施します。 予定回数 6回	子ども課	40
	5	保育人材の定着	施設長などに対して、職員が働きやすい職場環境づくりに関する研修を実施します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	園長研修会などで、時間内に仕事が効率的に進むような仕組みや職員配置について情報交換したり、職員が働きやすい職場環境づくりの改善方法を検討したりしました。	・施設長などに対して、職員が働きやすい職場環境づくりに関する研修を実施します。 予定回数 5回 ・職員の働き方について見直しをします。	子ども課	40

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	実績詳細(令和5年度)	計画(令和6年度)	担当課	頁
	6	幼稚園・保育園の連携	子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえて、保育園・認定こども園と小学校との連携を進めます。また、福祉・医療などの関係機関と連携して、早期からの切れ目のない相談・支援体制の充実を図ります。	開催回数(回)	154	165	170	184	203	180	・子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえて、保育園・乳児園・幼児園と小学校との中学校区生活懇談会や幼保小連絡会等に参加し、連携を図りました。 ・福祉・医療などの関係機関と連携して、早期からの発達についての相談・支援につなげるため、保育力カウンセラー巡回訪問を実施しました。 実施回数 203回	・子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえて、保育園・乳児園・幼児園と小学校との中学校区生活懇談会や幼保小連絡会等に参加し、連携を進めます。 ・福祉・医療などの関係機関と連携して、早期からの発達についての相談・支援につなげるため、保育力カウンセラー巡回訪問を実施します。	子ども課	40
	7	ほのぼのルームの充実	未就園児及びその保護者を対象に、遊び・交流・子育て相談の場として、認定こども園の施設を開放します。	実施回数(回)	313	272	255	330	330	330	幼児園15園で各園22回、ほのぼのルームを実施しました。親子が気軽に遊び、触れ合える場の提供や子育てに関する相談に応じるなど、積極的に子育てを支援することができました。	幼児園15園で各月2回(5月～3月)ほのぼのルームを実施し、未就園児及びその保護者を対象に、幼児園の施設を開放するとともに子育て相談を行い、子育て支援をします。ただし、刈谷幼児園、小高原幼児園については、園舎大規模改修のため、7月は1回、8月は0回とします。	子ども課	40
	8	園の運営に対する評価・検証	園における教育・保育の振り返りや子どもの育ちに関する改善がPDCAサイクルで行われるよう、子どもの育ちという観点からの自己評価、外部評価に取り組めます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・園における教育・保育の振り返りや子どもの育ちに関する改善がPDCAサイクルで行われるよう、子どもの育ちという観点から幼児園・保育園・乳児園で保育者自己評価を実施しました。 実施回数 2回 ・評議員や第三者機関による外部評価を幼児園15園、保育園2園で実施しました。 実施回数 1回	・園における教育・保育の振り返りや子どもの育ちに関する改善がPDCAサイクルで行われるよう、子どもの育ちという観点からの自己評価を実施します。 予定回数 2回 ・評議員や第三者機関による外部評価を幼児園15園、保育園・乳児園2園で実施します。 予定回数 1回	子ども課	41
1～3 児童館運営の充実	1	科学体験による学びの場の提供	夢と学びの科学体験館において、科学遊びや科学体験を楽しんだり、刈谷のものづくりについて学ぶことにより、未来を担う子どもたちの夢と学びの心を育みます。	入館者数(人)	216,321	94,831	154,022	155,321	160,598	232,000	子ども達へ科学の楽しさを体験してもらうため、普段学校ではできないような科学実験やサイエンスショーを開催しました。 【ラボ実験講座】土・日・祝・学校等の長期休み期間 1日4～14講座程度 【サイエンスショー】土・日・祝・学校等の長期休み期間 1日3回 【簡単工作】 毎日2～3種類	・子ども達へ科学の楽しさを体験してもらうため、普段学校ではできないような科学実験やサイエンスショーを開催します。 ・大学等の外部団体との連携を図り、魅力ある講演会や講座などを開催します。	子育て推進課	41
	2	児童館の充実	子どもや親子が、気軽に遊びや学習の場として利用できるよう環境を整えとともに、多様な講座や行事を開催します。	講座・行事参加者数(人)	4,930	2,355	2,728	3,264	3,681	5,100	・遊びや学びの機会づくりのため、工作等の自主事業を積極的に行いました。 ・児童館職員のほか外部講師による企画を行い、季節や子どもの興味関心に応じた多様な講座・行事を開催しました。 【児童館職員による講座】講座数 77件、参加者数 1,740人 【外部講師による講座】講座数 60件、参加者数 1,465人 【外部講師・児童館職員による共同講座】講座数 17件、参加者数 476人	・遊びや学びの機会づくりのため、工作等の自主事業を積極的に行います。 ・児童館職員のほか外部講師による企画を行い、季節や子どもの興味関心に応じた多様な講座・行事を開催します。	子育て推進課	41
1～4 交流と子育てネットワークづくりの充実	1	地域における子育ての支援	子育て支援センター等の地域子育て支援拠点において、各種行事やイベント、講座などを通して、親同士の交流の場や、子育てに関する情報を提供します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	発達に関すること、子どものふれあい方、お父さんも一緒に子育て講座など、様々なテーマで子育てに関する情報を提供しました。	各種行事やイベント、講座等を充実させ、親同士の交流の場や、子育てに関する情報を提供します。	子育て支援課	42
	2	子育てサークルの育成・支援	育児に関する情報交換、親子の友だちづくりの機会となるよう、子育てサークルの育成、活動の相談、活動の場の提供などを行います。	活動場所の提供回数(回)	398	0	0	5	67	420	・サークル数が少なかったため、サークルネットワーク会議は実施していません。 ・サークル活動は、部屋の提供をして対面で実施しました。 ・多胎児サークルと多胎児サロンを開催し親子交流の場を設けました。 多胎児サークル開催回数 12回/年 多胎児サロン開催回数 12回/年 その他、中央(17回)、南部(26回)、北部(12回)活動場所を提供しました。	・サークル活動を通じて親同士がお互いに支え合えるように、部屋の提供や活動内容のアドバイスをを行います。 ・サークルの交流の場であるサークルネットワーク会議を6月に実施し、活動の活性化やサークルの横のつながりを図ります。 ・9月～11月にかけて子育て応援隊に派遣依頼をし、親子で楽しくふれあいながら他のサークルと交流する機会を作り、活動内容の参考になる遊び等を提案します。	子育て支援課	42

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	実績詳細(令和5年度)	計画(令和6年度)	担当課	頁
	3	子育て支援団体等のネットワークづくり	子育て支援団体や子育てサークルなどの市民団体のネットワークづくりを支援するため、子育て支援のためのネットワーク会議を開催します。	参加団体数(団体)	51	0	0	0	0	55	中央子育て支援センターで6団体、南部で4団体、北部で3団体の計13団体の子育てサークルが登録していますが、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み実施していません。	各子育て支援団体等が今後も交流を図れるよう、継続して会議を開催し交流の場を確保します。	子育て支援課	42
	4	地域活動の担い手づくり	子育てサークルなどで活動している子育て家庭と地域をつなぐなど、子育て家庭が子育て支援や地域活動の次の担い手となるような取組みを進めます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	参加している団体の情報は支援センター等で周知し、参加を促しました。	・地域の「子育て支援団体」の活動状況を把握し、親子が地域活動に興味関心を持っているように情報を提供します。また親子には積極的に参加を促し、地域の子育て支援団体には参加親子の感想をフィードバックするなど、親と地域のつながりを図ります。 ・子育てサークルについて地域で活動していくための情報提供や相談に乗ることで、地域活動中の子育てサークルとの横のつながりを図ります。	子育て支援課	42
	5	地域活動の担い手を支える仕組みづくり	子育て支援に関わる人材の発掘・育成や地域の子育て支援の連携及びネットワーク化を進めることで、身近な地域での子育て支援を活性化し、担い手を支える仕組みづくりに取り組みます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援団体と連携し、相互に情報交換することで、身近な地域での子育て支援の活性化や担い手を支える仕組みづくりに取り組みました。	子育て支援団体と連携し、相互に情報交換することで、身近な地域での子育て支援の活性化や担い手を支える仕組みづくりに取り組みます。	子育て推進課	42
	6	世代間交流の充実	保育園・認定こども園の園児が、小中学校の児童生徒や地域住民との交流の機会を持つことができるよう、運動会や地区の行事などにおける交流、老人福祉施設への訪問や地域講師の活用などに取り組みます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	行事や授業の一環として、小中学校の児童・生徒と交流活動や、老人福祉施設への訪問を実施しました。	保育園・乳児園・幼児園の園児が、小中学校の児童生徒や地域住民との交流の機会を持つことができるよう、園と地域とで連絡を密に取りながら、計画的に取り組みます。	子ども課	42
	7	民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援	子育て世帯への見守りや声かけ、相談対応、あるいは資質向上のための研修など、民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を支援します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・地区民児協及び専門部会における児童福祉関連施設での研修や児童福祉に関する勉強会を実施しました。 実施回数 2回 ・日々の民生委員・児童委員活動の中で、子育て等に関する相談・支援等を行いました。 活動件数 112件 ・地区民児協における小学校でのあいさつ運動を実施しました。 実施回数 4回	・地区民児協及び専門部会において、民生委員・児童委員、主任児童委員が情報共有を図るとともに、児童福祉関連施設での研修や児童福祉に関する勉強会を実施します。 ・日々の民生委員・児童委員活動の中で、子育て等に関する相談に対応し、必要に応じて行政や関係機関への申し送りや訪問等を実施します。	福祉総務課	42
	8	里親制度の啓発	より多くの市民に里親制度の意義について、理解の促進を図り、里親としての協力を得られるよう、制度の啓発に努めます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	10月の「里親月間」に合わせた広報への掲載の他、リーフレットの配布及びポスターの掲示により啓発しました。また、県の里親制度重点エリア啓発事業に刈谷市が該当し、体験発表会・集いの場についての広報への掲載や会場提供を行い、普及啓発に協力しました。	10月の「里親月間」に合わせた広報への掲載の他、リーフレットの配布及びポスターの掲示により啓発します。	子育て推進課	42
	9	子育て支援団体・地域住民等との連携	子育て支援団体や地域住民などと連携し、子育て中の親子の仲間づくりの場、しつけや遊び方を学ぶ場、地域の人との交流の場を提供するなど、地域住民による子育て支援活動を支援します。	補助金交付団体数(団体)	10	7	9	8	9	13	・子育て支援団体に補助金を交付し、子育て支援活動を支援しました。 ・子育て支援団体ネットワーク会議を開催しました。 開催回数 2回	引き続き、子育て支援団体と連携し、補助金交付等を通じて子育て支援活動を実施します。	子育て推進課	43
	10	読み聞かせ活動・おはなし会の実施	図書館での絵本の読み聞かせ会、市民センターでのおはなし会など、ボランティアグループ等の協力により実施します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	図書館で、対象年齢に合わせたおはなし会を開催しました。 開催回数 中央図書館43回、城町図書館12回、富士松図書館12回	図書館では年齢対象に合わせたおはなし会等を、ボランティアグループ等の協力により実施します。	生涯学習課	43
	11	小学生の居場所づくり	放課後の子どもたちの活動拠点として、放課後子ども教室を実施します。遊びや学習、体験活動、地域住民との交流により、子どもの安全・安心な居場所づくりを推進します。	登録児童数(人)	1,361	952	1,081	1,036	1,030	1,350	放課後子ども教室を市内全小学校の15か所に開設しました。 ・総登録者 1,030人 ・延べ利用者数 19,049人 ・延べ開催日数 884日	子どもの安全・安心な居場所づくりを推進するために、放課後の子どもたちの活動拠点として、小学校の教室等を活用し、放課後子ども教室を実施します。	生涯学習課	43

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	実績詳細(令和5年度)	計画(令和6年度)	担当課	頁
	12	中学生・高校生の居場所づくり	中高生が気軽に立ち寄ることができる居場所を提供し、同世代の交流を通して、主体的な活動や中高生の自立に向けた取組みを支援します。	延べ利用者数(人)	985	329	295	542	537	1,600	総合文化センター及び南部生涯学習センターで放課後に中高生が自由に過ごし、主体的に活動できる場所を提供しました。 延べ利用者数 537人	引き続き、総合文化センター及び南部生涯学習センターで居場所づくりを実施し、同世代間の交流や、中高生の主体的な活動を支援します。	生涯学習課	43
1ー5 子育てサービス利用者支援体制の構築	1	子育てコンシェルジュによる相談対応	子どもやその保護者の身近な場所に配置した子育てコンシェルジュが、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供及び相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。	実施か所数(か所) (※専任コンシェルジュ配置か所数)	44(3)	44(3)	43(3)	43(3)	43(3)	44(3)	子どもや、その保護者の身近な場所である、子育て支援センターに専任子育てコンシェルジュを配置し、利用者支援及び地域連携の拠点としての機能を置き、保健センター、子ども相談センター、子育て広場、夢と学びの科学体験館、児童館、幼児園、保育園、しげはら園等の兼任子育てコンシェルジュとの連携体制を整えました。 ・設置施設数 43施設 ・設置人数 64人	引き続き、研修を実施し子育てコンシェルジュの資質向上及びネットワークの強化を図り、事業の拡充を進めます。また、基本型利用者支援事業と母子保健型利用者支援事業との連携により、事業の充実を図ります。	子育て支援課	44 69
	2	子育て情報の提供	行事予定や育児の身近な情報を掲載する「子育てコンシェルジュ通信」を偶数月、「子育て支援センターだより」を奇数月に発行し、公共施設で配布します。また、子育て情報誌等を、母子健康手帳交付時、各種手当申請時、健康診査時等に併せて配布します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	「子育てコンシェルジュ通信」を偶数月、「子育て支援センターだより」を奇数月に発行し、公共施設で配布するとともに、ホームページにも掲載しました。	「子育てコンシェルジュ通信」を偶数月に発行し、公共施設で配布するとともに、ホームページ等に掲載をし、より多くの方に情報提供していきます。	子育て支援課	44
	3	子育て情報誌・子育て支援ホームページの充実	子育てに関する行政サービスや施設などの情報を収集・整理した子育て情報誌、子育て支援ホームページを常時見直し、内容の充実を図ります。	あいかり掲載件数(件)	154	16	4	3	16	200	・刈谷市公式ポータルアプリ「あいかり」においてイベント情報を掲載しました。 ・刈谷市の子育て情報誌である「刈谷市子育てガイドブック」を作成・配布しました。 発行部数 5,000部	・刈谷市公式ポータルアプリ「あいかり」においてイベント情報を掲載します。 ・市民の子育て相談の際に子育てガイドブックを活用している子育てコンシェルジュ等から、子育てガイドブックへの要望を聴き取り、より利便性の高い子育てガイドブックを作成します。	子育て推進課	44
	4	子育て支援センターにおける相談体制の対応	保育士による、電話相談、面接相談、メール相談、グループ相談、訪問相談や、専門員による心理及び発達相談を行います。また、子育てコンシェルジュが相談者の個別ニーズに合わせたサービス・施設を紹介し、適切な相談先へつなぎます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・子どもの発達に関する心配や精神疾患をもつ母親の育児不安、養育環境に関することなど、相談内容によって、必要な機関につなげたり、関係機関と連携をとるなど支援の充実を図りました。 ・見守りが必要な親子については、子どもが就園するまで、全職員で共通理解して支援をし、就園する際には、就園先に必要な情報を伝え、切れ目のない支援ができるようにしました。	・子どもの発達に関する心配や精神疾患をもつ母親の育児不安、養育環境に関することなど、相談内容によって、必要な機関や専門員相談につなげたり、関係機関と連携をとるなどの支援を行います。また、子育て広場や支援団体への巡回相談を実施し、相談体制の充実を図ります。 ・見守りが必要な親子については、子どもが就園するまで、全職員で共通理解して支援をしたり、子育てコンシェルジュのネットワーク会議で他機関と情報交換及び連携をとりながら、切れ目のない支援ができるようにします。	子育て支援課	44
	5	保育園・認定こども園における子育て相談・育児講座の実施	保育園・認定こども園において保護者を対象に、子育て相談、育児講座などを実施します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・幼児園・保育園において、随時子育て相談や育児に関する講座等を開設。保護者の子育ての悩み等に対応しました。 ・子育てコンシェルジュとして、未就園児の保護者のニーズに応じた支援を提案しました。	・幼児園・保育園・乳児園において、随時子育て相談や育児に関する講座等の実施により、保護者の子育ての悩み等に対応します。 ・子育てコンシェルジュとして、未就園児の保護者のニーズに応じた支援を提案します。	子ども課	44
	6	保育カウンセラーの巡回	臨床心理士が保育園・認定こども園を巡回し、保護者や保育士等からの子育てや保育に関する相談に応じます。	実施回数(回)	152	175	175	184	203	175	幼児園15園・保育園・乳児園21園に臨床心理士が年2～6回巡回し、保護者や教諭・保育士からの子育てや保育に関する相談に応じました。	臨床心理士が幼児園15園・保育園・乳児園21園を年2～6回巡回し、保護者や保育教諭等からの子育てや保育に関する相談に応じます。	子ども課	44
	7	子ども相談センターにおける各種相談体制の充実	3歳から19歳までの子どもとその保護者、親族、学校・園関係者を対象に、子どもに関する様々な相談に応じます。	相談件数(件)	1,260	1,462	1,780	1,688	1,596	1,300	関係機関(学校、市関係課、児童相談センター、警察等)と連携して、相談内容に応じて学校・すこやか教室・病院・市関係課等を紹介し、つなぎ(連絡調整)を行いました。	関係機関(学校、市関係課、児童相談センター、警察等)との連携を図ります。 ・相談内容に応じて、学校・すこやか教室・病院・市関係課等を紹介し、支援します(つなぎ機能)。	学校教育課	44

基本目標2 仕事と子育ての両立支援

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	実績詳細(令和5年度)	計画(令和6年度)	担当課	頁
2ー1 多様な保育サービスの充実	1	延長保育の充実	保護者の就労形態の多様化に対応するため、延長保育の充実を図ります。	利用者数(人)	763	670	586	524	511	1,090	保護者の就労形態の多様化に対応するため、延長保育を実施しました。 午後8時までの実施保育園数 2園 午後7時30分までの実施保育所数 9園	保護者の就労形態の多様化に対応するため、延長保育を実施します。 午後8時までの実施予定保育園数 2園 午後7時30分までの実施予定保育所数 9園	子ども課	45 64
	2	休日保育の充実	保護者の就労形態の多様化に対応するため、休日保育の充実を図ります。	実施園(園)	5	8	8	8	8	9	保護者の就労形態の多様化に対応するため、祝日保育及び休日(日曜日)保育を実施しました。 祝日保育実施園数 8園 休日(日曜日)保育実施園数 2園	保護者の就労形態の多様化に対応するため、祝日保育及び休日(日曜日)保育を実施します。 祝日保育実施予定園数 8園 休日(日曜日)保育実施予定園数 2園	子ども課	45
	3	産前・産後休暇、育児休業後の職場復帰の支援	出産前や職場復帰前から保育園への入園予約を受け付け、働く女性が安心して出産・子育てを行い、職場に復帰できる環境づくりに取り組みます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	出産前や職場復帰前から保育園への入園予約を受け付けました。	出産前や職場復帰前から保育園への入園予約を受け付けます。	子ども課	45
	4	病児・病後児保育の実施	子どもが病気または病気の回復期であり、集団保育が困難な期間において、一時的に子どもを預かる病児・病後児保育を実施します。	利用者数(人)	312	25	45	164	315	500	利用者数 ・かりがね病児ケアルーム 215人 ・親愛の里保育園 20人 ・依佐美おひさまケアルーム 80人 登録者数 710人(令和6年3月31日時点)	安全に配慮した上で市内3か所で随時受入し、病児・病後児保育事業を啓発します。	子育て支援課	45 67
	5	認定こども園一時預かり(預かり保育)の充実	認定こども園において、出産や傷病、親族の看護・介護などで、通常の保育時間終了後も引き続き保育を希望する在園児に対して、預かり保育を実施します。	利用者数(人)	72,716	33,997	35,902	37,481	35,711	50,000	幼児園15園において、7時30分から18時30分まで、保育を希望する在園児(1号認定)に対して、一時預かりを実施し、35,711人が利用しました。	幼児園において、7時30分から18時30分まで、保育を希望する在園児(1号認定)に対して、一時預かりを実施します。実態把握に努め、その内容の検討・充実を図ります。	子ども課	45 66
	6	保育園一時預かり(一時保育)の充実	育児疲れ解消などの理由で利用を希望する保護者に対して、小学校就学前の子どもを拠点保育園で一時的に保育します。また、保護者の傷病、事故、出産、看護、冠婚葬祭などの理由により、小学校就学前の子どもを状況に応じて緊急一時的に保育します。	利用者数(人)	10,798	8,558	12,279	12,566	11,918	31,700	公立保育園2園、私立保育園8園において、11,918人の一時預かりを実施し、子育て家庭への支援の充実を図りました。	公立のおがきえ及びあおば、私立のこぐま、第二こぐま、親愛の里、空のうさぎ、依佐美清涼、城のうさぎ、ことり及びALL4KIDSで実施し、子育て家庭を支援していきます。	子ども課	45 66
2ー2 放課後児童クラブの充実	1	放課後児童クラブの充実	保護者の就労形態の多様化に伴うニーズに対応するために、事業の充実を図ります。放課後児童クラブの児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加し、多様な体験・活動ができるよう、連携して事業を推進します。また、支援員の資質の向上、地域の人材の活用を図ります。	定員数(人)	1,360	1,440	1,480	1,480	1,560	1,520	巡回指導員による随時の巡回指導、資質向上研修会や専門家による巡回指導等の実施、愛知県による放課後児童支援員認定資格研修の受講(10名が新たに修了)などにより、支援員の資質の向上を図りました。	・巡回指導員による随時の巡回指導、資質向上研修会や専門家による巡回指導等の実施、愛知県による放課後児童支援員認定資格研修の受講促進などにより、支援員の資質の向上を図ります。 ・夏休み等の長期休暇期間において昼食の提供を開始し、保護者負担の軽減を図り、仕事と子育ての両立を推進します。	子育て推進課	46 64
	2	放課後児童クラブの整備	利用希望者の増加に伴い、各小学校の状況に合わせて第3クラブの整備を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・住吉小学校に第4クラブを整備し、定員の拡大を図りました。(令和6年4月1日開所) ・衣浦児童クラブ育成室の拡張工事及び小垣江児童クラブ等の育成室窓網戸設置工事などにより、育成支援環境の向上を図りました。	・夏休み等の長期休暇期間において、必要に応じ、小学校の空き教室等を活用して第4クラブ等の整備を行います。 ・衣浦児童クラブの玄関庇改修工事及び小高原児童クラブの門扉改修工事などにより、育成支援環境の向上を図ります。	子育て推進課	46

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	実績詳細(令和5年度)	計画(令和6年度)	担当課	頁
2ー3 男女が協力して行う子育ての推進	1	市民だより、ホームページなどによる啓発	市民だより、刈谷市ホームページ、各種報道機関等を通して、男女共同参画の考え方、各種イベント、内閣府が実施する男女共同参画週間などの周知を行います。また、家庭、地域、職場など様々な立場の人に向けた男女共同参画啓発用リーフレットを作成・配布し、さらなる意識の向上を図ります。	啓発のための市民だより掲載回数(回)	2	16 (14)	2	2	2	5	・市民だよりの6/15号に内閣府実施の男女共同参画週間(6/23～29)について、また10/1号に県実施の男女共同参画月間(10月)について、計2回掲載し、市民の男女共同参画に対する意識の向上を図りました。 ・各種講座やイベント開催時には、市民だより、刈谷市ホームページ等にて周知を図り、より多くの市民が参加できるよう努めました。	内閣府実施の男女共同参画週間(6/23～29)や県実施の男女共同参画月間(10月)について市民だより等で周知し、性別に関わりなく誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の推進を通して、男女が協力して子育てを行うことに対する意識の向上を図ります。	市民協働課	47
	2	男女共同参画講座等の充実	男女共同参画に関する意識の啓発及び推進を目的とした講座や講演会などを実施します。性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、男女がともに家事・育児等に関わることの重要性についての意識の向上を図ります。	講座等参加者数(人)	516	2,865 (2,818)	227	194	203	600	各種男女共同参画啓発事業(子育てカレッジ、育休復帰にソナエル講座、バパスイッチ)を年間7講座、ミライク刈谷2023を開催し、男女がともに家事・育児に関わることの重要性について、意識の向上を図りました。	様々な対象に向けた男女共同参画関係講座及び講演会等を実施し、性別役割分担意識にとらわれず、男女がともに家事・育児等に関わることの重要性について、意識の向上を図ります。	市民協働課	47
	3	社会学級等の開催	社会学級等を通じて、男女が協力して子育てを行う意義を考える機会を提供します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	市内15小学校において次の催物を実施し、保護者が協力して子育てについて考える機会を提供しました。 ・講演会「「スマホ・インターネットモラル教室」」(亀城小学校) 「笑顔の子育てアンガーマネジメントコミュニケーション」(双葉小学校)他 参加者数 2,059人	市内の全小学校において社会学級を実施し、保護者が協力して子育てを行うことについて考える機会を提供します。	生涯学習課	47
	4	一般事業主行動計画の実施の促進	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に関して、情報提供等を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	一般事業主行動計画の作成について、ホームページによる情報提供を実施しました。	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に関して、ホームページ等を通じて情報提供等を行います。	商工業振興課	47
	5	子育て家庭に配慮した職場づくりの啓発	育児休業制度の定着・促進、勤務時間の短縮などの啓発、再雇用制度の普及を図るため、事業所などに情報提供を行い、子育て家庭に配慮した職場づくりの啓発に取り組みます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	育児休業制度、勤務時間の短縮、再雇用制度の普及・啓発のためチラシ等によりPRを行いました。	育児休業制度、勤務時間の短縮、再雇用制度の普及・啓発のためチラシ等によりPRを行います。	商工業振興課	47
	6	ファミリー・フレンドリー企業の普及、促進	ファミリー・フレンドリー企業(男女ともに仕事と家庭の両立ができる様々な制度と職場環境を持つ企業)についてPRを行います。	市内登録企業数(社)	39	40	45	45	46	50	「ファミリー・フレンドリー企業」についてホームページ及びパンフレット等によりPRを行いました。	「ファミリー・フレンドリー企業」についてホームページ等によりPRを行います。	商工業振興課	47
	7	再就職希望者の能力開発の支援	育児で一度退職し、子どもが大きくなった時点で再就職を希望する保護者を対象に、再就職セミナーなどの講座を開催します。	就職準備セミナー出席者数(人)	20	20	67	76	76	75	女性の職業観や勤労観の見直し、自分らしい働き方を発見するきっかけを作るため、女性向けの就業及び起業セミナーを開催しました。	職業観や勤労観の見直し、自分らしい働き方を発見するきっかけを作るため、女性向けの就業及び起業セミナーを開催します。また、再就職を考えている女性に対し個別相談を実施します。	商工業振興課	47

基本目標3 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

基本施策	施策	内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	実績詳細(令和5年度)	計画(令和6年度)	担当課	頁
3ー1 妊娠・出産への支援	1 講座等の開催	初妊婦を対象とした教室、初妊婦とそのパートナーを対象とした講座等を開催し、出産に対する不安の軽減、母子の健康促進、妊娠・出産について、性別にかかわらず子育てを行うことの重要性、子育ての楽しさなどを伝えます。	継続実施	継続	継続	－	継続	継続	継続	初妊婦及びそのパートナーを対象に下記の取組を実施しました。 ・フレッシュママクラス 参加者59人(6回) ・パパママクラス 参加者 315人(12回) ・母子健康手帳交付人数 初妊婦706人、経産婦636人 個別面接の上交付	初妊婦及びそのパートナーを対象に下記の取組を実施します。 ・フレッシュママクラスを6回開催します。 ・パパママクラスを12回開催します。 ・母子健康手帳の交付の際に、個別に対応しています。	子育て支援課	48
	2 産後ホームヘルパーの派遣	産後における母子の心身の健康を守るため、核家族世帯等を対象として、一定期間産後ホームヘルパーを派遣し、家事の支援を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	下記のとおり産後ホームヘルパーを派遣して家事支援を行いました。 利用者数 33人 総利用日数 328日(平均9.9日) 総利用時間 689時間(平均20.9時間)	母子健康手帳交付時等の機会を利用して、効果的な周知に努め、産後の母親への家事支援を行います。	子育て支援課	48
	3 あかちゃん訪問の充実	助産師が生後4か月未満のあかちゃんがいるすべての家庭を訪問し、母子の健康状態を把握するとともに、保護者の多様な相談に応じます。	訪問率(%)	89.4	69.3	82.5	81.8	93.2	100.0	下記のとおり生後4か月未満のあかちゃんがいる家庭訪問を実施しました。 あかちゃん訪問対象者数 1,332人(4か月児健康診査対象者数) 訪問児数 1,242人	引き続き、助産師が生後4か月未満のあかちゃんがいる全ての家庭を訪問して、母子の健康状態を把握するとともに、授乳指導・育児相談等を実施して安心して育児に取り組めるように支援します。	子育て支援課	48 68
	4 妊産婦健康診査・妊産婦歯科健康診査の実施	安全な出産を支援するため、妊娠期、出産後に医療機関において健康診査を実施し、不安の軽減を図ります。また、妊産婦歯科健康診査など母親の歯の健康づくりを支援します。	妊婦健康診査初回受診率(%)	99.3	98.4	100.0	98.2	99.7	100.0	・下記のとおり妊産婦健康診査を実施しました。 妊婦健康診査初回受診者 1,338人(受診対象者1,342人) 妊婦健康診査受診延べ回数 17,245回 産婦健康診査受診者 2,240人(1回目:1,218人、2回目:1,022人) ・下記のとおり妊産婦歯科健康診査を実施しました。 妊産婦歯科健康診査受診者 718人 産婦歯科健康診査受診者 642人	妊産婦健康診査については、妊娠中に子宮頸がん検診1回と妊婦健康診査14回、産婦健康診査2回分の受診券を交付し、歯科健康診査については、妊娠中に1回、産後に1回を指定医療機関で実施します。	子育て支援課	48 68
	5 切れ目のない支援の充実	妊娠期から乳幼児期までの時期に必要な支援が受けられるよう、妊娠届出時や妊娠・子育て応援室(子育て世代包括支援センター)において面接・相談を行い、適切な支援につなげ、切れ目のない支援を行います。またアプリを活用し、お知らせや情報提供などによる子育て支援の充実を図ります。	はばかり新規登録者数(人)	－	768	391	298	274	500	・妊娠届出時や妊娠・子育て応援室(子育て世代包括支援センター)において、妊婦とその家族、乳幼児と園保護者に対する面接、電話相談等を実施しました。 ・母子手帳アプリ「はばかり」にて、適宜子育てに関する情報提供を行いました。	・伴走型相談支援事業の始まりである母子健康手帳交付時、妊娠8か月アンケート、妊娠・子育て応援室(子育て世代包括支援センター)において、妊婦や乳幼児及びその家族に対する面接、電話相談を実施します。 ・母子手帳アプリ「はばかり」にて、適宜子育てに関する情報提供を行います。	子育て支援課	48
	6 産後ケアの充実	産後の体調や育児に不安がある出産後1年未満の産婦と乳児を対象に、心身を休めながら育児の相談や授乳指導を受けられる産後ケア事業の充実を図ります。	産後ケア事業利用者(人)	3	16	36	57	71	45	産科医療機関等と連携し、利用しやすい環境を整えました。 指定医療機関及び助産院数 10か所 宿泊型利用者数 43人(総利用日数 169日) 日帰り型利用者数 28人(総利用日数 46日)	産科医療機関等と連携し、利用しやすい事業になるよう努めます。	子育て支援課	48
	7 産後の精神的支援	産婦健康診査を充実させ、周産期医療機関と連携することで、産後の精神的支援につなげます。また、産婦に対し、電話相談を実施し、産後の精神的支援と育児不安の軽減に努めます。	出産おめでとう電話の件数(件)	841	694	740	620	784	950	・出産後の初期段階において母子の健康状態の把握をし、医療機関等との連携により必要な支援に繋がりました。 ・産後1か月頃までに助産師が電話をし、産後の体調や育児相談に対応しました。	・出産後の初期段階において母子の健康状態の把握をし、医療機関との連携により必要な支援につなげます。 ・すべての産婦に対して、産後1か月頃までに助産師が電話をし、産後の体調や育児の相談に対応します。(出産おめでとう電話)	子育て支援課	48

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	実績詳細(令和5年度)	計画(令和6年度)	担当課	頁
3-2 子どもの 成長・発 達への支 援	1	乳幼児健康診査・ 乳幼児歯科健康 診査の実施	子どもたちの健やかな成長を支援するため、4か月児、1歳6か月児、3歳児に健康診査を実施します。また、1歳未満の子どもに愛知県内の医療機関で乳児健康診査を行います。 1歳6か月から3歳にかけては計4回の歯科健康診査、フッ素塗布等を実施し、子どもの歯の健康づくりを支援します。	3歳児健康診査の受診率(%)	99.0	96.0	100.0	99.0	98.9	100.0	・下記のとおり乳幼児健康診査を実施しました。 4か月児健康診査 1,304人(97.9%) 1歳6か月児健康診査 1,321人(99.0%) 3歳児健康診査 1,213人(98.7%) ・下記のとおり乳幼児歯科健康診査及びフッ素塗布を実施しました。 1歳6か月児歯科健康診査 1,320人 2歳児歯科健康診査及びフッ素塗布 1,046人 2歳6か月児歯科健康診査及びフッ素塗布 920人 3歳児健康診査歯科健康診査 1,213人	・乳幼児健康診査(4か月児、1歳6か月児、3歳児)を実施します。 実施回数 各健診3回/月 ・歯科健康診査とフッ素塗布(1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児)を実施します。 実施回数 各健診3回/月	子育て支援課	49
	2	養育支援訪問の実施	支援が必要とされる家庭を保健師等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、適切な養育の実施につなげます。	訪問率(%)	100	100	100	100	100	100	支援が必要とされる保護者に対して家庭訪問を実施しました。 家庭訪問件数 929件	妊娠届出、あかちゃん訪問や乳幼児健康診査等や保護者の要望等の必要に応じて、家庭訪問を行います。	子育て支援課	49 69
	3	予防接種の充実	予防接種手帳を交付し、各種予防接種が個別に受けやすいように、医療機関との協力体制を強化します。	定期予防接種延人数(人)	36,562	37,656	35,270	38,526	37,334	38,000	下記のとおり定期予防接種を実施しました。 ヒブ 5,187人、小児用肺炎球菌 5,194人、B型肝炎 3,935人、4種混合 5,504人、DPT 0人、DT1期 0人、不活化ポリオ 3人、BCG 1,267人、MR1期 1,243人、MR2期 1,303人、水痘 2,476人、日本脳炎1期 3,545人、日本脳炎1期特例 21人、日本脳炎2期 1,745人、DT2期 1,159人、子宮頸がん予防 1,877人、ロタウイルス 2,875人	・ヒブ等の定期予防接種を実施します。 ・おたふくかぜ等の任意予防接種費用の一部助成を行います。 ・子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨差し控え期間中に、自費で任意接種をした人に対し、接種費用助成を行います。	子育て支援課	49
	4	各種相談の実施	保健師による育児相談、助産師による母乳相談、栄養士による栄養相談、心理相談員による発達相談など、対象者に応じた相談・指導を実施します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	下記のとおり相談・指導を実施しました。 ・母乳相談利用者数 78人(36回) ・栄養相談利用者数 45人(24回) ・発達相談利用者数 1歳6か月児健康診査 153人(36回)、チューリップ相談室 88人(40回)、2歳・2歳6か月児歯科健康診査 95人(36回)、3歳児健康診査 104人(36回)、ひまわり相談室 11人(8回)	下記のとおり相談・指導を実施します。 ・母乳相談の実施回数 36回(予約制) ・栄養相談の実施回数 24回(予約制) ・発達相談の実施回数 1歳6か月児健康診査 36回、チューリップ相談室 40回、2歳・2歳6か月児歯科健康診査 36回、3歳児健康診査 36回、ひまわり相談室 12回	子育て支援課	49
	5	援助を必要とする子どもと家庭への支援	発育・発達に心配のある子どもなど、支援を必要とする家庭への訪問指導、相談を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	下記のとおり家庭訪問や面接、発達相談を行いました。 電話相談件数 延べ5,832件 家庭訪問件数 延べ929件 発達相談件数 延べ451件	乳幼児健康診査時や電話相談などにより、子どもの発育・発達に心配がある場合、必要に応じて家庭訪問や面接、発達相談などを行います。	子育て支援課	49
	6	病気や事故についての学習機会の充実	病気や事故に対する応急手当などの知識不足から生じる不安の軽減のため、保護者へ子どもの病気や事故に関する学習や相談の機会の充実を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	【子育て支援課】 事故予防や感染症予防のためのリーフレットを配付し、保護者への知識の普及に努めました。 【学校教育課】 小学校5・6年生の保健の授業で「けがの防止」「病気の予防」、中学校2・3年生の保健の授業で「傷害の防止」「健康な生活」について学習しました。学校保健委員会でも取り扱いました。	【子育て支援課】 乳幼児健康診査等の事業開催時に、事故予防や感染症予防のためのリーフレットを配付します。また、必要に応じて出前講座や健康教育を実施します。 【学校教育課】 小学校5・6年生の保健の授業で「けがの防止」「病気の予防」、中学校2・3年生の保健の授業で「傷害の防止」「健康な生活」について学習します。学校保健委員会でも取り扱います。	子育て支援課、学校教育課	49

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	実績詳細(令和5年度)	計画(令和6年度)	担当課	頁
3ー3 小児医療体制の充実	1	小児救急医療体制の充実	愛知県や近隣自治体及び医療機関と調整を図りながら、地域における小児救急医療体制の充実を働きかけます。また、休日の救急診療に関する情報を市民だより等に掲載し、保護者などへの周知を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	定期的に休日の救急診療に関する情報をホームページや市民だより等に掲載し、保護者等への周知を図りました。	休日の救急診療に関する情報を、ホームページや市民だより、子育てガイドブック等に掲載し、保護者等への周知を図ります。	子育て支援課	50
	2	小児救急電話相談の紹介	愛知県が実施している、休日・夜間における子どもの急病時の電話相談について、保護者などへの周知を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	母子健康手帳交付時に周知しました。交付数1,342件	母子健康手帳の交付時等に、母子健康手帳や子育てガイドブック等を用いて周知します。	子育て支援課	50

基本目標4 支援が必要な子ども・家庭への支援

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	実績詳細(令和5年度)	計画(令和6年度)	担当課	頁
4ー1 障害のある子どもへの支援	1	療育ネットワークの充実	市の関連各課、しげはら園、保育園・認定こども園、子ども相談センター、保健所、医療機関など関係機関が連携し、年齢、発達段階や障害の内容などに応じた療育を促進します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	【福祉総務課】 - 刈谷市障害者自立支援協議会(子ども部会)にて、保護者支援の一環として子育て支援に関するセミナーを実施しました。 - 医療的ケア児に対する支援として、衣浦定住自立圏構成市町で医療的ケア児の実数把握についての方法についての情報を共有しました。また、市内小中学校、障害児支援事業所等に対する医療的ケア児の実数調査により全数を把握し、対象者に対してアンケート調査を実施しました。 【子育て支援課】 1歳6か月児健康診査事後指導として、どんぐりルームとカンファレンスをAグループとBグループに分けて各月1回実施しました。早期療育が必要な児は、担当者間で連携し、ラッコちゃんルームにつなげました。 【子ども課】 - 健康推進課、しげはら園、幼児園、保育園、乳児園子育て支援課、子ども相談センター、保健所、医療機関、刈谷特別支援学校など関係機関が連携し、乳幼児の年齢発達段階や障害の内容などに応じた療育等の相談や促進に努めました。 【学校教育課】 - 特別支援連携協議会を開催し、情報交換や関係機関との連携を図りました。 - 教育支援委員会を開催し、年齢発達段階や障害の内容に応じた指導を検討しました。	【福祉総務課】 - 刈谷市障害者自立支援協議会(子ども部会)にて抽出された課題(保護者支援の充実、親子ともに安心して暮らせる地域づくり)について、実現方法を検討していきます。 - 令和6年度に開催予定である子育て支援に関するセミナーについて内容を検討し、実施します。 - 圏域の医療的ケア児支援センターであるにじいろのいえと協働し、医療的ケア児支援についての研修を実施します。 【子育て支援課】 1歳6か月児健康診査事後指導としてのどんぐりルームとカンファレンスをAグループとBグループに分けて各月1回実施し、早期療育の必要な児をラッコちゃんルームにつなげます。カンファレンス後には、どんぐりルームの実施方法・関係機関との連携方法について検討を重ねます。 【子ども課】 - 健康推進課、しげはら園、幼児園、保育園、乳児園、子育て推進課、子育て支援課、子ども相談センター、保健所、医療機関など関係機関が連携し、乳幼児の年齢発達段階や障害の内容などに応じた療育等の相談や促進に努めます。 【学校教育課】 - 特別支援連携協議会を開催し、情報交換や関係機関との連携を図ります。 - 教育支援委員会を開催し、年齢発達段階や障害の内容に応じた指導を検討します。	福祉総務課、子育て支援課、子ども課、学校教育課	51
	2	早期療育の機会づくり	発達に心配のある子どもとその親を対象とした1歳6か月児健康診査の事後指導教室(どんぐりルーム)や親子関係の充実、心身の発達を促す療育(ラッコちゃんルーム、言葉の相談室)等を実施し、支援が必要な子ども・家庭の早期発見・早期指導につなげます。また、親子が集まる施設における関わりを通して、発達に心配のある子どもの早期発見・早期支援につなげます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	どんぐりルーム及びカンファレンスをAグループとBグループに分けて毎月1回実施しました。	1歳6か月児健康診査事後教室(どんぐりルーム)を月2回実施し、支援が必要な子どもを早期療育教室(ラッコちゃんルーム)につなげます。関係機関と連携し、教室内容等の検討を行います。 「ラッコちゃんルーム」においては、1歳児は週1回、2歳児以上は週1または2回の療育指導を実施していきます。 - また、幼児園や保育園に対してのPRや、センター内や他施設に巡回を行い、幼児期や就園前の言葉について心配のある子ども・家庭を積極的にことばの相談室への入室につなげ、体制の充実を図ります。	子育て支援課	51

基本施策	施策	内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	実績詳細(令和5年度)	計画(令和6年度)	担当課	頁
	3 特別支援教育の充実	従来の特別支援教育の対象の障害だけではなく、発達障害を含め、障害のある児童生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育を通じて、生活や学習上の困難の改善または個々の発達援助を行います。	支援員数(人)	71	71	71	72	75	75	学校教育活動支援指導補助員、肢体不自由児童生徒介助支援員、特別支援学級児童生徒支援員を配置して、児童生徒の障害の状態に応じた適切な教育支援に努めました。	学校教育活動支援指導補助員、肢体不自由児童生徒介助支援員、特別支援学級児童生徒支援員を配置して、児童生徒の障害の状態に応じた適切な教育支援に努めます。	学校教育課	51
	4 統合保育の充実	保育園・認定こども園において、障害のある子とない子が一緒に生活する中で、相互理解を通して人と関わる力を育みます。また、保育士・保育教諭に対し、講習会の受講や専門家の助言を受けることを設けることで理解を深め、円滑な統合保育を実施します。	訪問実施回数(回)	160	178	170	184	203	180	保育教諭が障害に関する講習会の受講や保育カウンセラーの指導助言により、障害のある子どもの理解と的確な支援を学び、互いに育ちあう集団作りに努めました。	保育教諭に対し、講習会(5回)の受講や保育カウンセラー巡回訪問(保育園、乳児園21園・幼児園15園2～6回)による専門家の助言を受ける機会を設けることで知識・保育技術の向上を図り、障害のある子とない子が一緒に生活する中で、相互理解を通して人と関わる力を育みます。	子ども課	51
	5 障害児を持つ家庭への支援	関係制度の普及・定着に努めるとともに、緊急時や保護者の休養などのための一時預かりを行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・障害福祉サービスとして、短期間施設へ入所できる事業を実施しました。短期入所 61人 ・地域生活支援事業として、日中における活動の場を提供する事業を実施しました。日中一時支援事業 76人 ・夏休み等の長期休暇において、一時的に受け入れをする事業を実施しました。レスパイト事業 22人	障害福祉サービスとしての短期入所や地域生活支援事業としての日中一時支援事業及びレスパイト事業を行うことによって、障害のある子どもを預かるとともに、保護者に介護休暇を提供します。	福祉総務課	51
	6 児童発達支援の充実	発達障害のある子どもを対象に基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行う児童発達支援の充実を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	児童発達支援センターしげはら園において児童発達支援を実施しました。	・子どもの発達の状態や特性に合わせた児童発達支援事業を実施します。 ・移転整備に向けて関係部署と調整を行い、実施設計を実施していきます。	子育て支援課	51
	7 保育所等訪問支援の実施	保育園などを利用している障害のある子どもに対し、障害児施設等で指導経験のある児童指導員、保育士による訪問指導を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	児童発達支援センターしげはら園において保育所等訪問支援を実施しました。 実施回数 88回	早期療育に通っている保護者や関係機関に周知を図り、保育所等訪問支援を実施します。	子育て支援課	51
	8 放課後等デイサービスの充実	小中学生及び高校生等の障害のある子どもに対して、放課後や夏休み等の長期休暇中の居場所づくりや訓練の場を提供する放課後等デイサービスの充実を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	下記のとおり放課後等デイサービスを実施しました。 実利用人数 420人 延べ利用人数 64,014人 利用事業所数 92箇所	障害のある子どもまたは発達の遅れがある子どもに対して、生活能力の向上や社会との交流を促す放課後等デイサービスを実施するための給付費を適正に支給します。	福祉総務課	51
	9 各施設での研修の充実	一人ひとりの子どもが安心して日々を過ごすためには、地域療育センターでの専門的な支援に加えて、保育園・認定こども園、小学校等の保育者や教員による障害に対する正しい知識の習得が求められます。各組織での研修を充実させるとともに、合同での研修を進め、切れ目のない支援を目指します。	研修実施回数(回) 【子ども課】継続実施 【学校教育課】	8 継続	5 継続	2 継続	3 継続	3 継続	8 継続	【子ども課】 障害に対する正しい知識の習得を目指して、保育園・乳児園・幼児園での研修を実施し、研修の充実を図り継続的な支援に努めました。 実施回数 3回 【学校教育課】 教員による障害に対する正しい知識の習得のため、校内での研修を行うとともに、市主催の研修を行い、切れ目のない支援を目指しました。	【子ども課】 障害に対する正しい知識の習得を目指して、保育園・乳児園・幼児園での研修を8回実施し、研修の充実を図り切れ目のない支援を目指します。 【学校教育課】 教員による障害に対する正しい知識の習得のため、校内での研修を行うとともに、市主催の研修を行い、切れ目のない支援を目指します。	子ども課、学校教育課	52

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	実績詳細(令和5年度)	計画(令和6年度)	担当課	頁
	10	関係機関の連携強化	保育園・認定こども園及び小学校の連携を更に充実させ、子ども一人ひとりの育ちをつなぐために、小学校の特別支援教育コーディネーターを中心として、保育園・認定こども園、小学校、地域療育センター、特別支援学校、市役所等が連携し、支援をつなぐ取組みを進めていきます。また、医療的ケアを必要とする子どもが地域で必要な支援が受けられるよう、関係機関と連携して総合的な支援体制の充実を図ります。	連携実施回数(回) 【子ども課】 支援計画を引継いだ園(%) 【学校教育課】	5 100	5 100	5 100	4 100	4 100	5 100	【子ども課】 ・保育園・幼児園及び小学校の連携を更に充実させ、子ども一人ひとりの育ちをつなぐために、小学校の特別支援教育コーディネーターを中心として、保育園・幼児園、小学校、地域療育センター、特別支援学校、市の関係各課等が連携し、支援をつなぐ取組みに参加し、小学校入学後の通級を迷う子の小学校と保育園・幼児園の連携を図りました。 参加回数 4回 【学校教育課】 ・就学前に園訪問や教育相談を行い、園から個別の支援計画を引き継ぐことで、支援をつなぐ取組みを進めました。 ・医療的ケアを必要とする子どもが地域で必要な支援が受けられるよう、総合的な支援体制の充実を図りました。	【子ども課】 ・保育園・幼児園及び小学校の連携を更に充実させ、子ども一人ひとりの育ちをつなぐために、小学校の特別支援教育コーディネーターを中心として、保育園・幼児園、小学校、地域療育センター、特別支援学校、市の関係各課等が連携し、支援をつなぐ取組み年4回に参加し、小学校入学後の通級を迷う子の小学校と保育園・幼児園の連携を図ります。 【学校教育課】 ・就学前に園訪問や教育相談を行い、園から個別の支援計画を引き継ぐことで、支援をつなぐ取組みを進めていきます。 ・医療的ケアを必要とする子どもが地域で必要な支援が受けられるよう、総合的な支援体制の充実を図ります。	子ども課、学校教育課	52
	11	相談支援体制の拡充	学齢後期(中学生・高校生年代)の発達障害児が、自立した成人期を迎えられるための相談支援体制を拡充します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	子ども相談センターで3歳から18歳を迎えた年度末までの子どもの相談に応じ、学齢後期(中学生・高校生年代)の発達障害児が、自立した成人期を迎えられるための相談支援体制を整え、相談を実施しました。	子ども相談センターで3歳から18歳を迎えた年度末までの子どもの相談に応じ、学齢後期(中学生・高校生年代)の発達障害児が、自立した成人期を迎えられるための相談支援体制を整えます。	学校教育課	52
	12	市民の障害に対する理解促進	障害のある子どもとその家族が安心して地域の中で生活し、健やかに成長できるように、地域で暮らす市民の障害への理解を促進します。そのため、学齢期から障害を理解し、交流を深められるよう相互理解に向けた教育や夏祭り等の各種行事の開催支援を進めるとともに、多様な媒体を活用し、障害や障害のある人への理解を深める広報・啓発活動を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・市民だよりに障害や障害のある人への理解促進に関する内容を掲載しました。 ・わんさか祭り及び福祉健康フェスティバルにおいて、障害者のブースの確保等の支援を行いました。	・わんさか祭り及び福祉健康フェスティバルにおいて、障害者のブースの確保等の支援を行い、当該ブースにおいて、障害や障害のある人の理解促進のパンフレットによる広報・啓発を行います。 ・市民だよりに障害や障害のある人への理解促進に関する内容を掲載します。	福祉総務課	52
4-2 児童虐待防止対策の充実	1	要保護者対策地域協議会の充実	要保護児童(保護者のない児童または保護者に監護させることが不相当であると認められる児童)、要支援児童(保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童)や特定妊婦(出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦)の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関・団体で組織する要保護者対策地域協議会や実務者会議、ケース検討会議を開催します。	ケース検討会議開催回数(回)	17	10	10	5	15	20	下記のとおり会議を開催し、関係機関の連携を図るとともに、要保護児童等に対する適切な支援を行いました。 ・要保護者対策地域協議会 1回 ・実務者会議 12回 ・ケース検討会議 15回	要保護者対策地域協議会、実務者会議、ケース検討会議等を開催し、関係機関の連携を図るとともに、要保護児童等に対する適切な支援を行います。	子育て推進課	53

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	実績詳細(令和5年度)	計画(令和6年度)	担当課	頁
4-3 ひとり親 家庭への 支援	2	児童虐待防止の啓発	児童虐待の現状、虐待のサイン、通告義務、相談体制、防止施策などの知識の普及を図るため、講演会・研修会の開催や市民だよりによる啓発に取り組みます。	研修会等実施回数 (回) 【子ども課】 継続実施 【その他】	13 継続	13 継続	13 継続	13 継続	13 継続	13 継続	【子育て推進課】 ・要保護者対策地域協議会による研修会を2回開催しました。 ・市民だより等で児童虐待防止についての啓発を行いました。 【子ども課】 ・虐待の現状、虐待のサイン、通告義務、相談体制、防止施策等の知識の普及を図るため、研修会への参加や児童虐待防止啓発のポスター刑事などに取り組みました。 ・必要に応じて、支援の必要な家庭に寄り添い、関係機関と連携して情報共有して虐待防止に努めました。 【学校教育課】 ・虐待の疑いのある児童生徒を確認した場合は速やかに報告するよう共通理解を図りました。	【子育て推進課】 ・要保護者対策地域協議会による研修会の開催や、広報等で啓発します。 【子ども課】 ・虐待の現状、虐待のサイン、通告義務、相談体制、防止施策等の知識の普及を図るため、講演会・研修会への参加や児童虐待防止啓発のポスター掲示などに取り組みます。 ・必要に応じて、支援の必要な家庭に寄り添い、関係機関と連携して情報共有して虐待防止に努めます。 【学校教育課】 ・虐待の疑いのある児童生徒を確認した場合は速やかに報告するよう共通理解を図ります。	子育て推進課、子ども課、学校教育課	53
	3	家庭児童相談室の充実	子育てに関する悩みの相談、関係機関への紹介、家庭への訪問などを行い、親等への支援の充実を図り、虐待を未然に防ぎます。また、関係機関と連携をとりながら、子どもに関するあらゆる問題に対応した相談体制の充実を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・小中学校をはじめ、各関係機関と連携し、児童虐待や相談に適切に対応しました。 相談件数220件 ・主任児童委員・家庭児童相談員連絡会を開催しました。 開催回数 5回	・小中学校をはじめ、各関係機関と連携し、児童虐待や相談に適切に対応します。 ・家庭児童相談員連絡協議会や研修に参加し、専門知識を習得します。	子育て推進課	53
	4	虐待ホットラインの充実	児童虐待の防止と早期発見を目的に、家庭児童相談員、保健師などが直通電話で通告・相談を受ける「子ども虐待ホットライン」の充実を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	「子ども虐待ホットライン」を通じて相談を受けました。 相談件数 1件	「子ども虐待ホットライン」への適切な対応と周知に努めます。	子育て推進課	53
	1	相談体制の充実	母子等自立支援員を配置し、自立に向けた相談や情報提供などを行い、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	相談者に対し、自立に向けた適切な支援を実施しました。 相談件数 443件	引き続き、相談者に対し、自立に向けた適切な支援を実施します。	子育て推進課	53
	2	自立支援教育訓練給付金の支給	就職に必要な技能や資格を取得するため、指定の教育訓練講座を修了した、ひとり親家庭の親に受講料の一部を支給します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	就職に必要な資格を得られるよう教育訓練給付金を周知しました。 受給者数 2人	就職に必要な資格を得られるよう教育訓練給付金を周知します。	子育て推進課	53
	3	高等職業訓練促進給付金の支給	ひとり親家庭の親が、経済的な自立に効果の高い看護師などの資格を取得するために修学する場合、修学期間中の生活費負担を軽減するために給付金を支給します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	資格取得を求める母子家庭の母等が積極的に制度を利用できるよう周知しました。 受給者数 8人	引き続き、資格取得を求める母子家庭の母等が積極的に制度を利用できるよう周知します。	子育て推進課	54
	4	母子父子寡婦福祉資金の貸付	ひとり親家庭等の経済的自立促進のための資金、子どもの就学に必要な資金を貸し付けます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	相談者が経済的に自立援助できるよう貸付内容について周知しました。 利用実績 1件	引き続き、相談者が経済的に自立援助できるよう貸付内容について周知します。	子育て推進課	54

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	実績詳細(令和5年度)	計画(令和6年度)	担当課	頁
	5	児童扶養手当・遺児手当の支給、医療費の助成	児童扶養手当・遺児手当の支給、医療費の一部助成など国、県、市の制度に基づき、経済的な支援を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	【国保年金課】 ひとり親家庭等に係る医療費の保険診療分の自己負担相当額を助成しました。 ・年間平均受給者数 1,656人 ・年間支給額 74,089,064円 【子育て推進課】 母子家庭等の生活安定、自立促進及び児童の福祉の増進のために手当を支給しました。 ・児童扶養手当受給者数 581人 ・刈谷市遺児手当受給者数 1,249人(令和6年3月末時点)	【国保年金課】 ひとり親家庭等に係る医療費の保険診療分の自己負担相当額を助成します。 【子育て推進課】 児童扶養手当、遺児手当、医療費助成対象者に対し、適切に制度を説明し経済的に支援します。	国保年金課、子育て推進課	54
	6	家庭生活支援員の派遣	生活環境の変化により、一時的に日常生活に支障を生じているひとり親家庭等に、自立促進のため家庭生活支援員を派遣し、日常生活を支援します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	母子家庭等の世帯が日常生活を利用しやすくなるよう、サービスを周知、支援しました。 家庭生活支援員派遣家庭件数 1件	引き続き、母子家庭等の世帯が日常生活支援をより利用しやすくなるよう、サービスを周知します。	子育て推進課	54
	7	市営住宅の家賃の減免、保育園の保育料の減免、就学援助	一定の基準を満たすひとり親世帯に対し、市営住宅の家賃の減免、保育園の保育料の減免を実施します。また、公立小中学校へ就学するための学用品費や学校給食費などを援助します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	【子ども課】 ・国の制度に基づき、3歳～5歳児及び市民税非課税世帯の0～2歳児に対して、保育料の無償化を実施しました。 ・3歳～5歳児について、市民税所得割額77,101円未満の世帯に対し、給食費を免除しました。 ・0～2歳児の保育園保育料について、市民税所得割額77,101円未満の世帯に対し、保育料減免を実施しました。 【建築課】 ・ひとり親世帯に対する市営住宅の家賃の減免を行いました。 【学校教育課】 ・生活保護受給者の要保護の児童生徒に対しては修学旅行費、生活保護に準ずる水準にある準要保護の児童生徒に対しては、学用品費、学校給食費、修学旅行費等の援助を行いました。 要保護・準要保護児童生徒数(令和5年5月1日現在) 要保護児童 13人、要保護生徒 7人 準要保護児童 498人、準要保護生徒 303人	【子ども課】 ・国の制度に基づき、3歳～5歳児及び市民税非課税世帯の0～2歳児に対して、保育料の無償化を実施します。 ・3歳～5歳児について、市民税所得割額77,101円未満の世帯に対し、給食費を免除します。 ・0～2歳児の保育園保育料について、市民税所得割額77,101円未満の世帯に対し、保育料減免を実施します。 【建築課】 ・一定の基準を満たすひとり親世帯に対し、市営住宅の家賃の減免を行います。 【学校教育課】 ・生活保護受給者の要保護の児童生徒に対しては修学旅行費、生活保護に準ずる水準にある準要保護の児童生徒に対しては、学用品費、学校給食費、修学旅行費等の援助を行います。	子ども課、建築課、学校教育課	54
	8	家具転倒防止金具の取付	中学生以下の子どもと母親から構成される世帯向けに、家具転倒防止金具の取付を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	実施件数 0件	継続して事業を実施します。	子育て推進課	54
4-4 配偶者等からの暴力(DV)被害者への支援	1	緊急一時保護の実施	DVからの緊急避難が必要な母子に対し、緊急一時避難施設としての母子生活支援施設に保護することにより、すみやかに安全を確保します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	DVからの緊急避難が必要な母子に対し相談を実施し、必要な措置を講じました。	DVからの緊急避難が必要な母子に対し、緊急一時避難施設としての母子生活支援施設への保護を図ります。	子育て推進課	54
	2	相談体制の充実	DVや女性相談に関する各種相談や相談窓口の紹介、関係機関との連携により、母子生活支援施設への保護や母子の自立促進を支援します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	DVや女性相談に関する各種相談を実施し、相談窓口を紹介するとともに、関係機関との連携を図りました。	DVや女性相談に関する各種相談を受け、相談窓口や関係機関への連携を図ります。	子育て推進課	54

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	実績詳細(令和5年度)	計画(令和6年度)	担当課	頁
4-5 経済的負担の軽減	1	児童手当の支給	子育ての経済的負担を軽減するため、国の制度に基づき手当を支給します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	国の制度に基づき児童手当・特例給付を支給しました。 児童手当・特例給付受給者数(10月期払い時点) 11,441人	引き続き児童手当・特例給付を支給します。	子育て推進課	55
	2	保育園(0～2歳児)多子世帯の保育料の軽減及び無料化	保育園を利用している子ども(0～2歳児)のうち多子世帯の保育料の軽減及び無料化を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	18歳未満の児童で数えて第3子以降である子に係る保育園保育料を無料としました。また、対象となる第2子に対して保育園保育料の軽減をしました。	18歳未満の児童で数えて第3子以降である子に係る保育園保育料を無料とします。また、対象となる第2子に対して保育園保育料の軽減をします。	子ども課	55
	3	保育園(3～5歳児)・認定こども園の給食費の一部無料化	保育園・認定こども園を利用している子どものうち、第3子など一定の要件を満たす場合、給食費の無料化を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・18歳未満の児童で数えて第3子以降である子に係る給食費を免除しました。 ・1号認定者は市民税所得割額77,101円未満、2号認定者は57,700円未満及び一定要件を満たす77,101円未満の世帯に対し、給食費を免除しました。	・18歳未満の児童で数えて第3子以降である子に係る給食費を免除します。 ・1号認定者は市民税所得割額77,101円未満、2号認定者は57,700円未満及び一定要件を満たす77,101円未満の世帯に対し、給食費を免除します。	子ども課	55
	4	私立幼稚園の利用者への給食費の補助	新制度に移行していない私立幼稚園を利用している子どものうち第3子など一定の要件を満たす場合、給食費の一部を補助します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・負担額算定基準子どもまたは小学校第3学年修了前子どもが同一世帯内に3人以上属している場合の第3子以降の副食費の免除を行いました。 ・市民税が非課税である世帯、調整控除以外の税額控除を除く市民税の所得割額が77,101円未満の世帯に対し、副食費の免除を行いました。	・負担額算定基準子どもまたは小学校第3学年修了前子どもが同一世帯内に3人以上属している場合に、第3子以降の副食費を免除します。 ・市民税が非課税である世帯、調整控除以外の税額控除を除く市民税の所得割額が77,101円未満の世帯に対し、副食費を免除します。	子ども課	55
	5	認可外保育施設利用者への負担の軽減	認可保育園の入園基準を満たす0～2歳児で、保育園の利用を希望しながら認可外保育施設を利用している場合、所得等に応じて保育料を補助します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・保育園入所基準を満たす0～2歳児で、認可保育施設を希望しながら認可外保育施設を利用し、対象児童が18歳未満の児童で数えて3番目以降である場合には、最大36,000円を補助しました。またその他に、世帯の所得や対象園児の兄弟、姉妹の年齢等に応じて補助しました。 ・国の制度に基づき、3～5歳児及び市民税非課税世帯の0～2歳児に対して施設利用料の無償化を実施しました。	・保育園入所基準を満たす0～2歳児で、認可保育施設を希望しながら認可外保育施設を利用し、対象児童が18歳未満の児童で数えて3番目以降である場合には、最大36,000円を補助します。 ・世帯の所得や対象園児の兄弟、姉妹の年齢等に応じて補助します。さらに、国の制度に基づき、3～5歳児及び市民税非課税世帯の0～2歳児に対して、施設利用料の無償化を実施します。	子ども課	55
	6	子ども医療費の助成	子どもが早期に十分な治療を受けられるよう、保険診療の自己負担分の医療費の助成を行い、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減を図ります。	継続実施	継続	拡大	継続	継続	継続	継続	中学生卒業までの子どもには、入院・通院に係る医療費の自己負担相当額、高校生世代までの子どもには、入院に係る医療費の自己負担相当額を助成しました。 ・年間平均受給者数 20,839人 ・年間支出額 893,113,601円	・中学生卒業までの子どもには、入院・通院に係る医療費の保険診療分の自己負担相当額を助成します。 ・高校生世代の子どもには、入院に係る医療費の保険診療分の自己負担相当額を助成します。	国保年金課	55
	7	妊産婦・乳児健康診査及び妊産婦歯科健康診査費用の助成	妊娠から出産までに係る費用の負担軽減を図り、安心して子どもを産み育てることが出来る環境を整備します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	妊娠から出産後にかかる健康診査について、受診券による費用助成を行いました。 妊婦健康診査延べ受診者 17,245人 妊婦健康診査初回受診者 1,338人 産婦健康診査延べ受診者 2,288人 妊婦歯科健康診査受診者 718人 産婦歯科健康診査受診者 642人	妊娠から出産後にかかる健康診査について、受診券による費用助成を行います。 ・妊婦健康診査 子宮頸がん検診 1回、妊婦健康診査 14回(多胎妊婦については妊婦健康診査 19回) ・産婦健康診査 2回(出産後8週以内) ・歯科健康診査 妊娠中1回、産後1年3か月未満で1回	子育て支援課	55
	8	ファミリー・サポート・センター利用者への補助	市町村民税非課税世帯等が受ける援助活動に対し、利用料の一部を補助し、経済的な負担の軽減を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	低所得世帯、ひとり親家庭の利用料を一部助成し経済的負担を軽減することで、ファミリーサポートセンター援助活動の利用促進に結びつけることができました。 補助件数 72件	引き続き、病児の預かりや低所得者の援助活動利用に対する補助金を交付し、より利用しやすい体制を整備します。	子育て支援課	55
	9	不妊治療費の助成	不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	不妊検査、一般不妊治療及び人工授精に係る費用の一部助成を行いました。 助成件数 215件	不妊検査、一般不妊治療及び人工授精に係る費用の一部助成を行います。	子育て支援課	55
	10	私立高等学校等授業料の補助	私立高等学校などに通う生徒の保護者に対して、授業料の補助を行い、公・私立間における保護者の経済的負担の格差是正を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	対象者1人につき年額25,000円以内の補助を行いました。 支給実績人数 684人	補助対象生徒1人につき年額25,000円以内の補助を行い、公・私立間における保護者の経済的負担の格差是正を図ります。	学校教育課	55

基本目標5 子どもがのびのびと育つ教育環境づくり

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	実績詳細(令和5年度)	計画(令和6年度)	担当課	頁
5ー1 生きる力を育てる学校教育の推進	1	体験活動等の推進	豊かな人間性を育むため、ボランティア活動、自然体験、福祉体験などの様々な体験活動の充実に取り組みます。	実施校(校)	21	21	21	21	21	21	ボランティア活動、福祉体験活動等を全小中学校で実施しました。	ボランティア活動、福祉体験活動等を全小中学校で実施します。	学校教育課	56
	2	職場体験学習の実施	中学生を対象に、生徒の希望に沿って職場体験学習を行います。	実施校(校)	6	0	6	6	6	6	全中学校において職場体験学習を計画し、3日間の体験学習を実施しました。	全中学校において幅広い職業選択ができるよう職場体験学習を計画し、3日間の体験期間を設けて実施します。	学校教育課	56
	3	心の教育の充実	読書活動、人権教育、動植物の飼育・栽培等を通して、心の教育の充実を図ります。	読書週間の設定校(校)	21	21	21	21	21	21	心の教育推進活動を年間2回設定し、心の教育の充実を図りました。各小中学校で豊かな体験や家庭・地域との連携に基づく活動を創造し、展開しました。	心の教育推進活動を年間2回設定し、心の教育の充実を図ります。各小中学校で豊かな体験や家庭・地域との連携に基づく活動を創造し、展開していきます。	学校教育課	56
	4	異年齢児との交流機会の充実	授業、行事、体験活動などの中で、児童生徒と園児との交流機会の充実を図ります。	幼稚園との交流校(校)	21	0	0	6	6	21	全ての中学校で保育実習を実施しました。	小学校では、生活科や総合的な学習の時間の授業として幼稚園児を学校に招いて交流します。中学校では、家庭科の授業として幼稚園や保育園を訪問し、交流します。	学校教育課	56
	5	思春期保健対策の充実	保健の授業などを通して、体の仕組みや性感染症の理解を深めます。自分の身体を大切にすること、他者を尊重すること、喫煙や薬物などの心身への悪影響等について学ぶ機会を設けます。	実施校(校)	21	21	21	21	21	21	・保健の学習では、小学校4年生「育ちゆく体とわたし」、中学1年生で「心身の機能の発達と心の健康」において、思春期における心身面の変化や正しい理解、適切な行動の仕方について学習しました。 ・学校行事の事前指導等においても、適切に思春期における保健指導を随時取り扱いました。	・保健の学習では、小学校4年生「育ちゆく体とわたし」、中学1年生で「心身の機能の発達と心の健康」において、思春期における心身面の変化や正しい理解、適切な行動の仕方について学習します。 ・学校行事の事前指導等においても、適切に思春期における保健指導を随時取り扱います。	学校教育課	56
	6	保育実習の実施	中学校3年生全生徒を対象に、自分の成長過程を振り返り、異世代を知る重要性を学ぶ保育実習を実施します。	実施校(校)	6	0	0	6	6	6	全ての中学校で保育実習を実施しました。	中学校3年生が幼稚園・保育園で保育実習を行い、育児体験を行います。	学校教育課	56
5ー2 子どもに寄り添った支援の充実	1	スクールカウンセラー等相談体制の充実	スクールカウンセラー、スクール・ほっと・アシスタント、心の教室相談員、心のケア相談員を小中学校に配置し、児童生徒からの相談のほか、保護者や教職員の相談に応じます。	相談件数(件)	4,196	9,530	14,170	14,362	13,983	15,000	・スクールカウンセラーを中学校は各校に配置し、小学校は市内小学校を4つのグループに分けて巡回方式で配置しました。(県事業)(市事業:各小中学校年間10時間拡充) ・スクール・ほっと・アシスタントを配置しました。 全6中学校に1530時間 ・心の教室相談員を配置しました。 小学校15校 227時間/1校、中学校6校 680時間/1校 ・心のケア相談員を配置しました。 小学校1校 360時間	・スクールカウンセラーを中学校は各校に配置し、小学校は市内小学校を4つのグループに分けて巡回方式で配置します。(県事業)(市事業:各小中学校年間10時間拡充) ・スクール・ほっと・アシスタントを配置します。 全6中学校に1530時間 ・心の教室相談員を配置します。 小学校15校 363時間/1校、中学校6校 680時間/1校 ・心のケア相談員を配置します。 小学校1校 360時間	学校教育課	57

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	実績詳細(令和5年度)	計画(令和6年度)	担当課	頁
	2	いじめ対策の推進	各学校における特別支援教育、いじめ・不登校対策委員会の開催や、児童生徒に対するアンケート調査の実施により、学校全体でいじめ対策に取り組み、いじめの早期発見・解決につなげます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・各学校で毎月全校での「特別支援教育、いじめ・不登校対策委員会」を実施しました。 ・各校で「いじめ対策カウンセリング研修会」を実施しました。 ・いじめを含む学校生活に関するアンケートを年間3回以上実施しました。 ・「刈谷市いじめ問題対策連絡協議会」「刈谷市いじめ問題対策委員会」を設置し、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処に関係する機関及び団体の連携を図りました。	・各学校で毎月全校での「特別支援教育、いじめ・不登校対策委員会」を実施します。 ・各校で「いじめ対策カウンセリング研修会」を実施します。 ・いじめを含む学校生活に関するアンケートを年間3回以上実施します。 ・「刈谷市いじめ問題対策連絡協議会」「刈谷市いじめ問題対策委員会」を設置し、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処に関係する機関及び団体の連携を図ります。	学校教育課	57
	3	不登校児童生徒への対応	刈谷市いじめ・不登校児童生徒適応指導調査協力者会議による情報交換や、各学校における特別支援教育、いじめ・不登校対策委員会の開催、北・中・南部すこやか教室における相談、家庭訪問などにより、不登校児童生徒の学校復帰を支援します。	研修会実施校(校)	22	22	22	22	22	22	・各校で「いじめ対策カウンセリング研修会」を実施しました。 ・いじめ不登校適応指導調査協力者会議主催の教育講演会を実施しました。 ・すこやか教室や子ども相談センターを紹介するリーフレットを作成しました。 ・すこやか教室指導員による各学校への学校訪問を月1回程度実施しました。	・各校で「いじめ対策カウンセリング研修会」を実施します。 ・いじめ不登校適応指導調査協力者会議主催の教育講演会を実施します。 ・すこやか教室や子ども相談センターを紹介するリーフレットを作成します。 ・すこやか教室指導員による各学校への学校訪問を月1回程度実施します。	学校教育課	57
5ー3 開かれた学校づくりの推進	1	学校評議員制度の運営支援	保護者や地域住民などの意向を把握し、開かれた学校運営を推進する学校評議員制度を支援します。	学校評議員設置校(校)	21	21	21	21	21	21	全小中学校で、学校運営協議会を開催し、学校運営について意見を伺いました。	全小中学校で、学校運営協議会を開催し、学校運営について意見を伺います。	学校教育課	57
	2	地域住民による教科支援	小中学校において、ボランティアによる読み聞かせなどの教科支援を行います。	ボランティア参加校(校)	15	9	11	14	16	15	小学校15校、中学校1校でボランティアによる読み聞かせなどの教科支援を実施しました。	全小中学校でボランティアによる読み聞かせを実施します。	学校教育課	57
	3	地域講師の活用	小中学校の総合的な学習の時間などに、地域の方を講師に招き、特徴のある授業を行います。	地域講師活用校(校)	21	15	14	17	16	21	一部の学校で、総合的な学習の時間に一芸に秀でた地域の方を講師に招き授業の支援をしていただきました。	総合的な学習の時間に一芸に秀でた地域の方を講師に招き授業の支援をしていただきます。	学校教育課	57
	4	学校のホームページの運営	各学校のホームページを適宜更新し、学校から地域に向けて、情報を発信します。	ホームページ開設校(校)	22	22	22	22	22	22	各学校の児童生徒の活躍を記事にしたり、学校の行事予定を掲載したりするなど、ホームページ担当者を中心に積極的な更新に取り組みました。	各学校の児童生徒の活躍を記事にしたり、学校の行事予定を掲載したりするなど、ホームページ担当者を中心に積極的な更新に取り組みます。	学校教育課	58
	5	生活指導懇談会の開催	中学校区別に生活指導懇談会を開催し、児童生徒の見守りなどについて意見交換を行うことにより、地域の見守り活動の促進につなげます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	中学校区別に生活指導懇談会を開催し、青少年対策関係者により学区内の園児・児童生徒の状況や地域の課題等について情報共有を図り、協議を行いました。 刈谷南中学校区11月21日50人、刈谷東中学校区11月22日50人、富士松中学校区11月17日64人、雁が音中学校区11月21日62人、依佐美中学校区10月13日50人、朝日中学校区11月20日62人、計338人参加	地域全体での児童生徒の見守りを促進するため、市内6中学校で生活指導懇談会を開催します。	生涯学習課	58
	6	家庭教育地域推進事業の充実	学校、家庭、地域が連携して、子どもを生き育てる社会環境づくりを推進するため、家庭教育地域推進事業などを実施します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	日高小学校区、富士松北小学校区、双葉小学校区家庭教育地域推進協議会により、次の催物等を実施し、家庭や地域の教育力の向上を図りました。 参加人数 延べ817人 ・あいさつ・交通安全運動 「おやじの会」「ブックママ」PTA共催「日高っ子フェス」・車中泊体験 ・竹切り・竹炭づくり体験 他	亀城小学校区、富士松南小学校区、小垣江東小学校区における家庭教育地域推進協議会により親子のふれあい活動等の催物を実施し、家庭や地域の教育力の向上を図ります。	生涯学習課	58

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	実績詳細(令和5年度)	計画(令和6年度)	担当課	頁
5-4 地域で多様な経験や価値観を学ぶ場づくり	1	科学体験による学びの場の提供	夢と学びの科学体験館において、科学遊びや科学体験を楽しんだり、刈谷のものづくりについて学ぶことにより、未来を担う子どもたちの夢と学びの心を育みます。	入館者数(人)	216,321	94,831	154,022	155,321	160,598	232,000	子ども達へ科学の楽しさを体験してもらうため、普段学校ではできないような科学実験やサイエンスショーを開催しました。 【ラボ実験講座】土・日・祝・学校等の長期休み期間 1日4～14講座程度 【サイエンスショー】土・日・祝・学校等の長期休み期間 1日3回 【簡単工作】 毎日2～3種類	・子ども達へ科学の楽しさを体験してもらうため、普段学校ではできないような科学実験やサイエンスショーを開催します。 ・大学等の外部団体との連携を図り、魅力ある講演会や講座などを開催します。	子育て推進課	58
	2	子ども向けの体験の推進	市民センター、生涯学習センター、美術館など公共施設において、子どもたちが文化・自然、芸術などを体験できる様々な機会を提供します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	【文化観光課】 ・歴史博物館：歴史文化を体験できる様々な機会を提供しました。 展覧会 3回、簡単工作体験 参加人数 2,618人、歴史体験講座 10回 ・郷土資料館：工作イベント等、はた織り体験を開催しました。 工作イベント等 26回開催、はた織り体験 体験者数 488人 ・美術館：展覧会及び夏・年度末にワークショッププログラムを開催しました。 開催回数 10回 【生涯学習課】 ・生涯学習センター：文化、芸術等を体験できる各種講座を開催しました。 開催回数 26講座 ・市民ホール：ホール事業関連のワークショップを開催しました。 開催回数 8回	【文化観光課】 ・歴史博物館：展覧会及び簡単工作体験、歴史体験講座など、歴史文化を体験できる様々な機会を提供します。 ・郷土資料館：工作イベント等(月2回程度の土曜日)、はた織り(土日祝日毎)を開催します。 ・美術館：展覧会及び夏・年度末にワークショッププログラムを開催します。10回 【生涯学習課】 生涯学習センターにおいて、子どもたちが自然や文化、芸術等を体験できる様々な機会を提供します。市民ホールにおいて、ホール事業関連のワークショップを開催します。	文化観光課、生涯学習課	58
	3	親子向けの学習・体験の推進	親子向けの工作教室、料理教室、環境講座など、親子で参加できる様々な学習や体験の場を提供します。	参加者数(人)	63	0	38	68	68	150	・「親子で作ろう！エコ料理講座」を実施しました。 参加者数 32人 ・「親子で川の生きものの調査～逢妻川を調べよう」を実施しました。 参加者数 36人	・「親子で作ろう！エコ料理講座」を7月中旬に実施します。 ・「親子で川の生きものの調査～逢妻川を調べよう」を7月下旬に実施します。	環境推進課	58
	4	子ども会活動の支援	活動の場の提供、活動の参考となる情報提供などを通じ、子ども会の活動を支援します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・刈谷市子ども会育成連絡協議会の下で活動している49の単位子ども会に補助金の交付を行いました。 ・刈谷市子ども会育成連絡協議会の事務局として活動の補助を行い、子ども会活動の支援をしました。	・引き続き、刈谷市子ども会育成連絡協議会に加入している単位子ども会に補助金の交付し活動を支援します。 ・刈谷市子ども会育成連絡協議会への補助金の交付及び事務補助を行うとともに、関係機関との調整・連携を図り、子ども会活動の支援を行います。	子育て推進課	58
	5	ジュニアリーダーの育成支援	中学生・高校生のジュニアリーダーの育成を支援し、子ども会など地域の活動に派遣します。	派遣件数(件)	15	0	0	0	0	15	・新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣の依頼はありませんでした。 ・ジュニアリーダー合宿や年少リーダー講習会も実施できませんでした。	刈谷市ジュニアリーダーの事務局として、ジュニアリーダーの募集や派遣活動のサポートを行い、地域ボランティア活動を支援します。	子育て推進課	58
	6	世代間のふれあいの場の提供	交通児童遊園において、大人から子どもまで楽しめる大型遊具等の設備の充実を図ることにより、世代間のふれあいの場を提供します。	遊具等利用者数(人)	1,185,406	824,756	1,285,964	1,345,593	1,316,413	1,350,000	来園者の安全対策のため大型遊具等の整備点検等を適切に行うとともに、安全性向上のための適切な管理運営を行いました。	来園者の安全対策のため大型遊具等の整備点検、施設の適正な管理運営及び安全性向上のための修繕を行います。	子育て推進課	58

基本目標6 子どもにやさしいまちづくり

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	実績詳細(令和5年度)	計画(令和6年度)	担当課	頁
6-1 子育てを支援する都市環境の整備	1	公共空間・設備におけるユニバーサルデザインの導入	公共空間や設備において、ユニバーサルデザインの導入を図ります。特に、公共施設には、授乳スペース、おむつ交換スペース、多機能トイレ、託児ルーム等の整備を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	【文化観光課】 ・歴史博物館：授乳室、多機能トイレ(おむつ交換スペース)の維持管理を行いました。 ・郷土資料館：多機能トイレ(おむつ交換スペース)の維持管理を行いました。 ・美術館：企画展開催時に授乳スペースを設置しました。 2回(開館40周年記念 コレクション展、和田誠展) 【子ども課】 ・東刈谷保育園大規模改造工事において、ユニバーサルデザインに基づいた工事を行いました。 【生涯学習課】 ・総合文化センター：ホール事業開催時に託児サービスを実施しました。 12回 ・中央図書館：ブックスタートのリーフレット等に「授乳やオムツ交換は、児童書架内にあります授乳室をご利用ください」等の文言を入れ、周知を図りました。	【文化観光課】 ・歴史博物館：授乳室、多機能トイレ(おむつ交換スペース)の維持管理を行います。 ・郷土資料館：多機能トイレ(おむつ交換スペース)の維持管理を行います。 ・美術館：有料企画展開催時に授乳スペースを設置します。 2回(荒井良二展、宇野亜喜良展) 【子ども課】 ・刈谷幼児園及び小高原幼児園大規模改造工事において、ユニバーサルデザインに基づいた工事を行います。 【生涯学習課】 ・総合文化センターにおいて、ホール事業開催時ににおける託児サービスを実施します。 ・各施設において、多機能トイレ(おむつ交換スペース)、授乳スペース(各施設によって要相談)の維持管理を行うとともに、適切に周知し、利用者にとって使いやすい環境作りを行います。	文化観光課、子ども課、生涯学習課	59
	2	刈谷市交通バリアフリー基本構想の推進	「刈谷市バリアフリー基本構想」に基づき、刈谷駅周辺の重点整備地区における生活関連経路(基幹軸)の整備を進めます。	整備率(%) ＝整備延長(m)÷計画延長(m)	77.6	81.5	84.4	89.0	89.0	95.6	刈谷駅周辺の重点整備地区における生活関連経路(基幹軸)のうち県道今川刈谷停車場線ウイングデッキの詳細設計を行いました。	刈谷駅周辺の重点整備地区における生活関連経路(基幹軸)のうち、令和6～8年度で県道今川刈谷停車場線ウイングデッキの整備を行います。	道路建設課、都市交通課	59
	3	人にやさしい街づくりの推進	愛知県の「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づき、子どもと子育て家庭にも配慮した都市環境の整備を進めます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	人にやさしい街づくりの推進に関する条例第11条により、特定施設の新築等による届出書を受け付けました。	県が主体となって実施している、愛知県の「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」の届出書受付、適合証交付請求業務を行います。	建築課	59
6-2 安全・安心なまちづくり	1	安全教育の充実	警察、学校、保育園・認定こども園などと連絡を密にし、犯罪、交通事故を防止する教育及び啓発を行います。	人口1,000人当たりの子どもの死傷者数(人)	0.3	0.1	0.3	0.2	0.2	0.2	・市内全幼児園・保育園児を対象とした交通安全教室、市内全小学校4年生を対象とした自転車の安全な乗り方教室、小学校1年生を対象とした歩行教室等を行い、繰り返し交通安全教室を開催しました。 ・年4回ある交通安全運動期間や安全なまちづくり運動期間中には、警察や関係団体と協力して交通安全及び防犯に関する啓発活動を行いました。	・市内全幼児園・保育園児を対象とした交通安全教室、市内全小学校4年生を対象とした自転車の安全な乗り方教室、1年生を対象に歩行教室等を開催し、子どもたちの交通安全教育を行います。 ・交通安全運動期間や安全なまちづくり運動期間中は、警察や関係団体と協力して交通安全及び防犯に関する啓発活動を行います。	くらし安心課	59
	2	通学路の安全点検	通学路の安全点検を実施し、歩道の整備、カラー舗装、地下道への非常用警報機の設置など危険箇所の改善を行います。	安全点検件数(件)	73	102	227	93	99	55	・小中学校等から要望のあった危険箇所99箇所を点検し、対策の必要性が高い63箇所に対応(予定を含む)しました。 ・危険箇所については、小中学校、刈谷警察署及び愛知県等の関係機関の代表者を委員とする「刈谷市通学路交通安全対策連絡協議会」を1回開催し、対策の必要性を協議し、また、過去2年間に対策を講じた箇所の効果を検証しました。	・通学路の危険箇所に対して、学校の要望に即した形で改善を行います。 ・過去2年間に対策を講じた箇所について、その効果を検証していきます。	教育総務課	59
	3	防犯灯・道路安全灯の整備	夜間の防犯や交通安全を確保するため、防犯灯・道路安全灯を設置します。	犯罪や事故への不安がなく安心して外出できると思う市民の割合(%)	61.5	65.1	-	64.1	-	69.0	夜間の防犯や交差点等における交通安全のため防犯灯及び道路安全灯を設置しました。	夜間の防犯や交差点等における交通安全のため、防犯灯及び道路安全灯を設置します。	くらし安心課	59

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	実績詳細(令和5年度)	計画(令和6年度)	担当課	頁
	4	子ども110番の家との連携	警察と連携し、登下校時などに子どもが不審者に遭った時に駆け込むことができる、子ども110番の家について周知を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・警察と連携し、登下校時などに子どもが不審者にあつた時に駆け込むことができる家について、子どもたちに周知しました。 ・小中学校ごとに安全マップの作成に取り組みました。	・警察と連携し、登下校時などに子どもが不審者にあつた時に駆け込むことができる家について、子どもたちに周知します。 ・小中学校ごとに安全マップの作成に取り組みます。	学校教育課	59
	5	防犯訓練等の実施	小中学校、保育園・認定こども園において、不審者侵入時の対応などについて防犯訓練を実施します。また、小中学校の全児童生徒に防犯ブザーを配布します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	【子ども課】 ・各幼稚園・保育園・乳児園において、いろいろな場面を想定して、不審者侵入時の対応等について防犯訓練を実施しました。 実施回数 72回 【学校教育課】 ・小学校1年生全員に防犯ブザーを配付しました。 ・各学校で年1回以上、不審者対応の防犯訓練を実施しました。 訓練回数 21回	【子ども課】 ・幼稚園・保育園・乳児園において、年に2回以上不審者侵入時の対応等について防犯訓練を実施し、非常時に適切な対応ができるようにします。 【学校教育課】 ・小学校1年生全員に防犯ブザーを配付します。 ・各学校で年1回以上、不審者対応の防犯訓練を実施します。	子ども課、学校教育課	60
	6	地域の防犯情報の共有	小中学校、保育園・認定こども園の情報交換を密にするとともに、地域安全パトロール隊との連携を図ります。また、学校安全緊急情報共有化広域ネットワークを活用し、不審者などの情報を共有し、防犯に努めるとともに、刈谷市防犯メールにより、保護者などへの情報提供を実施します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	【子ども課】 ・小中学校・幼稚園・保育園・乳児園・地域安全パトロール隊等と情報共有し、園内で子どもたちの安全確保に努めました。 ・保護者にも情報提供をし、登降園時や家庭でも安全確保に努めてもらうように啓発しました。 【学校教育課】 ・各学校でスクールガードを組織し、市内で3名のスクールガードリーダーがその指導にあたりました。 ・不審者に関する情報を学校安全緊急情報共有化広域ネットワークを活用して共有しました。 ・不審者情報等、必要に応じて「刈谷市メール配信サービス」を利用して情報提供しました。	【子ども課】 ・小中学校、保育園・乳児園・幼稚園の情報交換を密にするとともに、地域安全パトロール隊との連携を図ります。 ・学校安全緊急情報共有化広域ネットワークを活用し、不審者などの情報を共有し、防犯に努めるとともに、刈谷市防犯メールにより、保護者などへの情報提供を実施します。 【学校教育課】 ・各学校でスクールガードを組織し、市内で3名のスクールガードリーダーがその指導にあたります。 ・不審者に関する情報を学校安全緊急情報共有化広域ネットワークを活用して共有します。 ・不審者情報等、必要に応じて「刈谷市メール配信サービス」を利用して情報提供します。	子ども課、学校教育課	60
	7	健やかに育む環境づくりの推進	「愛知県青少年保護育成条例」に基づき、有害環境から青少年を保護するとともに、街頭補導により、青少年の非行防止に努めます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	街頭補導を行い、声かけ指導や有害環境等の発見に努めました。 ・補導実施日数 延べ279日 ・補導従事者人数 延べ747人 ・声かけ指導件数 23件 ・有害環境発見件数 0件	引き続き、年間を通して街頭補導を実施し、有害環境の浄化に努めます。	生涯学習課	60
	8	チャイルドシートの貸出	緊急かつ一時的に自分の家庭外の乳幼児を乗せるため、チャイルドシートの貸し出しを行います。	チャイルドシート貸出回数(回)	204	147	121	151	170	230	お孫さんの帰省などで一時的にチャイルドシートやジュニアシートが必要な方に、市役所及び市民センターにおいて貸し出しを行いました。	お孫さんの帰省などで一時的にチャイルドシートやジュニアシートが必要な方に、市役所及び市民センターにおいて貸し出しを行います。	くらし安心課	60

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	実績詳細(令和5年度)	計画(令和6年度)	担当課	頁
6-3 遊び場の確保	1	公園等の整備	快適で魅力あるまちづくりを推進するため、新しい公園の整備や既存公園の再整備を計画的に進めます。	公園や緑地が充実していると思う市民の割合(%)	66	72	-	77	77	80	・本市の魅力を発信する5つの公園の将来構想の事業の推進に向けた取り組みを実施しました。 ・岩ヶ池公園の駐車場を整備しました。	・本市の魅力を発信する5つの公園の将来構想の事業の推進に向けた取り組みを実施します。 ・三豊公園の整備を実施予定です。	公園整備課	60
	2	公園等の維持管理	快適な公園環境の維持と、安全と安心の確保のため、遊具の点検、砂場の清掃、樹木管理等を実施します。	公園や緑地が充実していると思う市民の割合(%)	66	72	-	77	-	80	公園・児童遊園について、2回/月の頻度で巡視点検を実施しました。 遊具については、専門業者による1回/年の安全点検を実施しました。 砂場の消毒清掃を夏期と冬季に1回ずつ実施しました。 園内の樹木について、随時剪定を実施しました。 便所清掃について、週3回の日常点検清掃と年4回の定期清掃を実施しました。	快適な公園環境の維持と、安全と安心の確保のため、遊具の点検、砂場の清掃、樹木管理等を実施します。	公園緑地課	60
	3	住民参加型の公園づくり	誰もが快適に利用できる魅力ある公園を整備するため、地区住民に設計段階から参加を促し、管理運営等に住民の協力を得るなど、住民に愛される公園づくりに取り組みます。	公園や緑地が充実していると思う市民の割合(%)	66	72	-	77	77	80	神田公園のワークショップを実施しました。 開催回数 4回	実施予定なし	公園整備課	60